



広報

いいたて

<http://www.vill.iitate.fukushima.jp/>



the most beautiful villages in japan

飯館村は「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。



コスキンでつながる新しい絆

9/8 コスキン・エン・ハポン2011

コスキン・エン・ハポン2011が川俣町で開催され、村の小学生19人がオープニングパレードに参加しました。

晴天の空のもと開催されたこのパレードには、同町内の学校で学習していることが縁になり村の小学生たちも招待されました。

アルゼンチン風のドレスやボンチョに身を包み、川俣南小学校から川俣小学校までの約1.5キロメートルの道のりを楽器を演奏したり、踊ったりしながらパレードした子どもたちは、「楽しかった」「明日も明後日もやりたい」とパレードを楽しんだようすでした。



大いなる田舎 までいうイ・いいたて

第五七三号 平成二十三年十月二十六日発行(毎月五日発行) ●発行/飯館村 ●編集/総務広報委員会 千九六〇一三〇一 福島県福島市飯野町字後川一〇番地二 飯館村役場飯野出張所 ☎〇四一五六一四二四六 印刷(株)こはた印刷所



▲表彰式典のようす

長が、「今日は村の55回目の誕生日です。今回受賞された皆さまに心からお祝い申し上げます。また、これまでの村政伸展へのご貢献に対して厚く感謝申し上げます」と式辞を述べ、それぞれの受賞者に賞状と記念品を贈りました。その後、来賓を代表して佐藤長平村議会議長、武義弘相双振興局長のお二人が祝辞を述べました。

最後に、佐藤隆明さん(上飯樋)が「これまで村民のためにと思い頑張ってきました。今回の震災では、個人としての限界を感じる場面もありましたが、今回の表彰の栄誉を汚すことなく、今後も村政伸展に向けて取り組みます」と受賞者代表の謝辞を述べました。村のために長年にわたり活躍された4人の受賞者に、式典に出席した来賓から惜しみない拍手が贈られました。

表彰受賞者紹介 (順不同、敬称略)



高野 京子
【村選挙管理委員12年】



佐藤 隆明
【人権擁護委員9年
村教育委員会教育委員7年】



大内いずみ
【スポーツ少年団指導者22年】



大内 雄治
【スポーツ少年団指導者22年】

10/7 相馬西仮設住宅でスポーツ大会を開催

「相馬第6応急仮設スポーツ大会」が相馬仮設住宅駐車場で開催され、仮設住宅の入居者ら約150人が参加し、グランドゴルフ、ゲートボール、輪投げ、玉入れの4種目に汗を流しました。

このスポーツ大会は、村老人クラブ連合会と村社会福祉協議会が中心となり震災後初めて開催したものです。この日は、福島学院大学からボランティア6名と生活支援相談員3名も記録係・審判係として手伝いました。

大会終了後には、参加者に豚汁とおにぎりが振舞われ、参加者同士の交流も深まったようでした。



▲スポーツ大会のようす



▲国、県に提出された飯舘村除染計画書

村は飯舘村除染計画書を国・県に提出しました。本来、計画的避難区域に設定されている村の除染は国が計画を立て実施することになっていきます。しかしながら、今回、村が除染計画を立てた目的は、国による除染の早期実施をうながし、また、国からの財政的な措置を得るために策定しました。

計画書には、村内の除染を早期に実施し、原子力災害の前に近い状態で村民が暮らせる環境をつくることを目標に、村を住環境、農地、森林に分け、その除染についての期間や体制、それにかかる概算費用などを記載しています。

この計画書は、今後、除染アドバイザーの意見や除染の実施状況を踏まえ、随時、改訂しながら村全域の除染に取り組むとしています。

計画書は、村のホームページに掲載されており、次のURLで閲覧することができます(村震災関連ホームページサイトアドレス：<http://www.vill.itate.fukushima.jp/saigai/>)。

飯舘村除染計画書を国・県に提出

①計画の目的

村の除染を早期に実施し、村民が安心して暮らせる生活・生産環境を実現する

【除染対策数値目標】

- 住環境…追加被ばく線量 1 mSv/年以下
- 農地…土中放射性セシウム濃度 1 kgあたり1,000ベクレル以下
- 森林…食料生産地は土中放射性セシウム濃度 1 kgあたり1,000ベクレル以下、緩衝地域等は追加被ばく線量 1 mSv/年以下

③除染の体制

計画書では、国・県・村が一体となり、村民等の参画により村内を除染や土壌改良等に取り組むこととしています。

除染に際しては、除染、医療等の専門家により構成されるリスクコミュニケーション推進委員会が助言・支援を行うとしています。

また、飯舘村除染事業組合(仮)を組織し、除染作業や作業従事者の管理、地元雇用の創出を目指します。

除染作業の責任は国が持ち、除染作業で排出された放射性物質の中間貯蔵、最終処分場の確保等も国の責任で行うこととしています。

②除染の期間と方法

- 住環境…2年程度で除染。各行政区で除染リーダーを育成しながら村内全域の住環境の除染を実施する計画
- 農地…5年程度で除染。国家プロジェクトと連携しながら地域毎の利用状況や汚染状況等を考慮し、土地改良等による除染を実施
- 森林…20年程度で除染。調査を進めながら住環境付近(緩衝地帯)、食料生産地域等の里山から段階的に除染を実施
※実施期間はいずれも今年度を含みます

④除染にかかる概算の費用

概算の費用総額は3,224億円としています。その内訳は次のとおりです。

- 宅地、施設等の除染 …………… 143億円
- 田畑、牧草地等の除染 …………… 851億円
- 森林の除染 …………… 368億円
- 放射性物質管理費 …………… 1,362億円
(放射性廃棄物の管理用容器費、一時保管の管理費等)
- その他 …………… 500億円
(放射性廃棄物の焼却炉や復興住宅、放射性廃棄物の管理センター設置費用等)

10月13日、「いいたてまでいな復興プラン」庁内検討委員会、村に対し、復興計画の骨子となる復興プランを報告書として提出しました。

同委員会では、8月9日から10月13日までの間、村の若手職員と県内外からのアドバイザーをメンバーに、村復興の基本理念、基本方針を検討してきました。

報告書では、村は村民一人ひとりの復興を目指すことを目標に掲げています。

また、復興の柱として、生命をまもる、子どもたちの未来をつくるなど復興への5つの柱を挙げています。目標達成のために、避難生活を余儀なくされ、生活の糧を失ったり、苦しい思いをさ

た生活支援等に努めていくこと、同時に、帰村を実現するために安全安心なふるさとを再生すべく、徹底した除染等に務めていくことを提言しています。

報告書の全文は、村ホームページで閲覧することができます(村震災関連ホームページアドレス：<http://www.vill.itate.fukushima.jp/saigai/>)。

復興の目指すところ(スローガン)

みんなでつくろう新たな『いいたて』を ～「までの力」を結集して～

私たちは、これまで「までの」に生きてきました。これからは、より力強く、より明るく、よりしたたかに、「までの」に生きていく新たな「いいたて」を目指します。

そのために、もう一度、村のうちそとの「までの力」を結集し、新たな村づくりを進めます

報告書による復興の『5つの柱』

1. 生命(いのち)を守る

～村の外でも元気に過ごす。
村に帰ってきてでも生き活きと暮らす～

2. 子どもたちの未来をつくる

～未来を担う子どもたちのため、
共に育つ「共育」の場を充実させ、
「いいたて」を支える人材を育成する～

3. 人と人がつながる

～今までの絆を守りながら、
避難中に育まれたつながりを大切に
新たなコミュニティーをつくる～

4. 原子力災害をのりこえる

～放射能の除染を徹底的にすすめる～
～自ら考え判断するため、放射能汚染に対する
情報の共有と話し合いをすすめる～

5. までのブランドを再生する

～これまで築いてきた「までのブランド」の
回復をはかるとともに、新たな産業を積極的に
導入することで、活気ある飯舘村を再生する～

10/19 第1回「いいたて復興計画村民会議」を開催



▲会議の様子

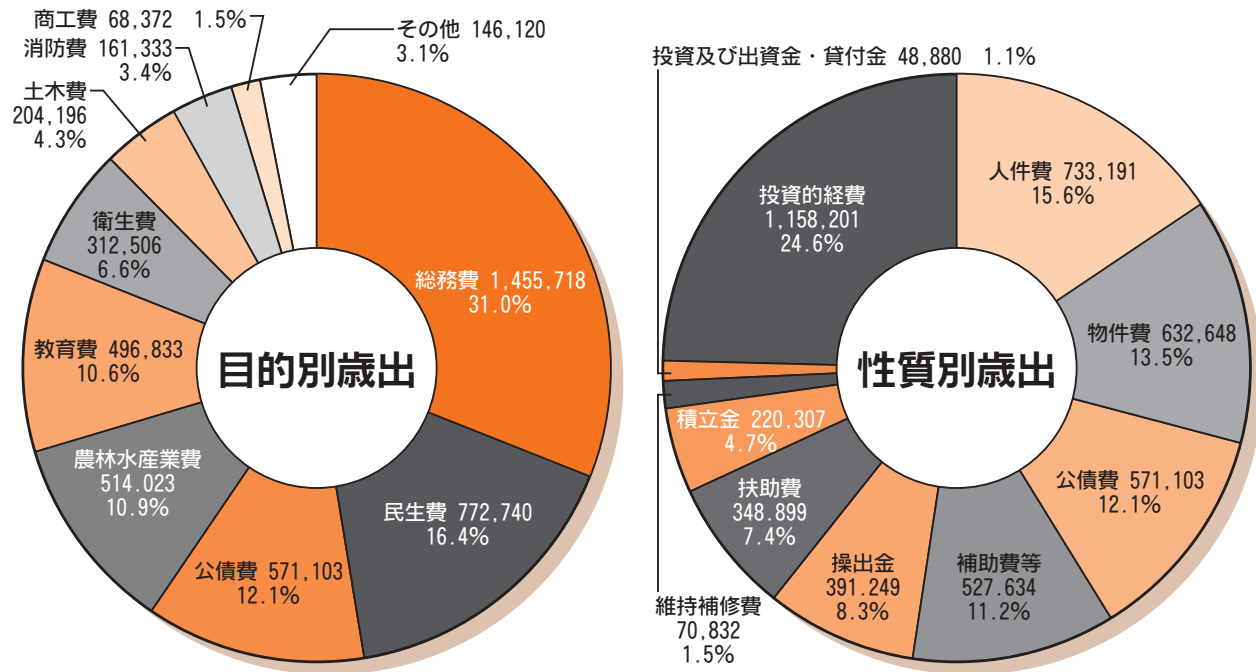
第1回「いいたて復興計画村民会議」は、福島市飯野学習センターで開催され、村から委員に委嘱状が交付されました。

この会議には、村民の代表や村議会議員、村職員らが委員として選任され、委員長には菅野啓一さん(比叢)が選ばれました。

また、村から復興計画に関する基本理念、復興計画について諮問を受け、復興プラン庁内検討委員会の報告書をたたき台として、村民の代表、村議員、アドバイザーを中心に復興計画を12月を目途にまとめます。

会議でまとめられた計画は、村が策定する復興計画の基となる予定です。

一般会計歳出 47億294万4千円（前年度比6.9%）増



各会計の決算状況

() は前年度比

国民健康保険特別会計事業勘定

歳入 9億4,889万円 (2.4%)
歳出 8億8,531万4千円 (2.4%)

国民健康保険特別会計診療施設勘定

歳入 4,063万7千円 (34.6%)
歳出 4,063万7千円 (36.5%)

診療所特別会計

歳入 3,302万4千円 (△76.4%)
歳出 3,302万4千円 (△76.3%)

簡易水道特別会計

歳入 1億6,294万4千円 (△5.2%)
歳出 1億6,287万5千円 (△4.9%)

老人保健特別会計

歳入 106万円 (△89.3%)
歳出 106万円 (△89.3%)

農業集落排水特別会計

歳入 5,527万4千円 (△16.2%)
歳出 5,498万6千円 (△15.9%)

介護保険特別会計事業勘定

歳入 5億1,376万1千円 (2.5%)
歳出 4億9,536万3千円 (0.3%)

介護保険特別会計介護サービス事業勘定

歳入 256万3千円 (皆増)
歳出 256万3千円 (皆増)

後期高齢者医療特別会計

歳入 5,911万9千円 (1.8%)
歳出 5,911万9千円 (1.9%)

被災自治体の統計検取事務が未了のため12月議会での報告を予定しています。

村債現在高
平成22年度末の村債現在高は49億7,823万1千円で前年度に比べ4億6,081万6千円(10.2%)の増となっています。

これは、辺地対策事業債、一般廃棄物処理事業債、学校教育施設等整備事業債等が減少した反面、過疎対策事業債や臨時財政対策債等が増加したことによるものです。

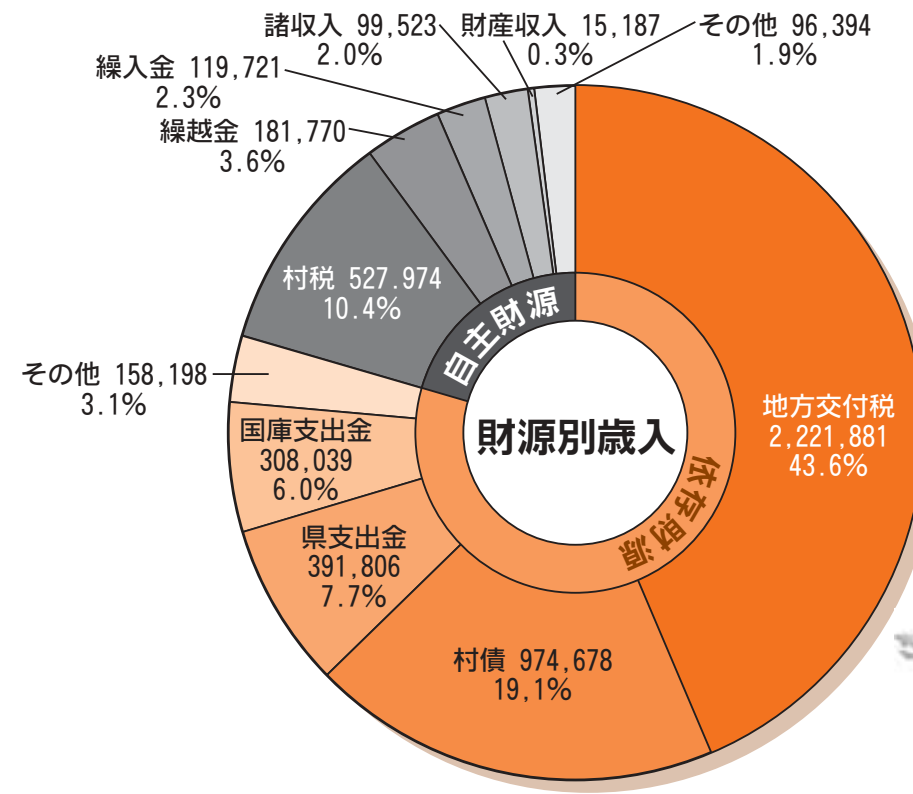
積立現金残高
平成22年度末の積立現金残高は、23億9,216万9千円で、前年度末現在高に比べ、2億1,052万2千円(9.2%)の増となっています。

これは、スポーツ振興基金、いたてっ子未来基金、介護保険臨時特例債基金等が減少した反面、公共施設等整備基金、農村楽園基金等が増加したことによるものです。

一般会計歳出は47億294万4千円

～平成22年度飯舘村決算公表～

一般会計歳入 50億9,517万1千円（前年度比7.9%）増



村の平成22年度各会計の決算がまとまり、9月議会定例会で承認されました。平成22年度の村財政の動きと、一般会計の主な内容等をご報告します。

歳入歳出総額
歳入総額50億9,517万1千円、歳出総額47億2,944万4千円で、歳入歳出差引3億9,222万7千円の黒字決算となりました。

前年度と比べると、歳入が3億7,313万1千円(7.9%)の増額、歳出も3億2,677万4千円(6.9%)の増額となっています。

村税
前年度に比べ、937万1千円(1.7%)減の5億2,797万4千円。全体の徴収率は87.1%でした。

自主財源
10億4,056万9千円で歳入全体の20.6%で前年度と比べ674万3千円(0.6%)の減となっています。

これは、繰越金、諸収入、寄付金等が増加した反面、繰入金、村税、財産収入等が減少したことによるものです。

依存財源
40億5,460万2千円で歳入全体の79.4%で前年に比べて3億7,987万4千円(9.3%)の増となっています。

円(10.3%)の増となっています。

これは、国庫支出金等が減少した反面、村債や地方交付税、県支出金等が増加したためです。

歳出
目的別にみると、総務費が14億5,571万8千円で全体の31.0%を占め、次いで民生費、公債費、農林水産業費と続きます。

また、性質別にみると、義務的経費(人件費・扶助費・公債費)は16億5,319万3千円で前年度に比べ3,602万6千円(2.2%)の増となりました。これは公債費・人件費が減少した反面、扶助費が増加したことによるものです。

一方、投資的経費は11億5,820万1千円で歳出全体の24.6%を占め、全額が普通建設費事業費で前年度比2.5%の減となりました。

経常収支比率等
経常収支比率、実質公債比率及び将来負担比率、起債制限比率等の各指標は、

自主財源

地方公共団体が自主的に収入できる財源で、村税等が該当します。自主財源のその他は、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が含まれています。

依存財源

国庫支出金のように、国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入です。依存財源には、地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方債などが含まれます。

目的別歳出

歳出を行政目的によって分類したもので、村の予算区分です。

性質別歳出

性質別とは、歳出を経済的性質によって分類したものです。

経常収支比率

その団体の財政構造の弾力性をはかる比率として使われます。この比率は、一般的には都市では75%、町村では70%程度が適当と考えられ、それぞれ5%を超えるとその地方公共団体は弾力性を失いつつあると考えられます。

起債制限比率

自治体の収入に対する借金返済の負担を示すもので、総務省が地方債の発行を許可する際の基準となります。20%を超すと総務省が起債を制限します。低いほど政策的に使えるお金が多くなります。

地方交付税

所得税など国税の一定の割合を、全国の市町村の実情に応じて国から配分される交付金です。

村税

村民から直接村に納入される税金（村民税、固定資産税、軽自動車税、たばこ税、特別土地保有税）です。

国庫支出金

分野ごとに一定の補助率で国から交付される助成金です。

県支出金

分野ごとに一定の補助率で県から交付される助成金です。

繰入金

基金（村の貯金）や他の会計から繰り入れられるお金です。

財産収入

村の有する財産（公有財産、物品、債権、基金）に係る貸付や交換または売却による現金収入です。

諸収入

他の科目に含まれない収入をまとめたもの（延滞金、加算金および過料、貸付金元利収入、受託事業収入など）です。

村債

村が事業を行う場合に、国などから借りるお金です。期間を定めて返済します。

議案概要

平成23年（第9回）9月議会定例会



平成23年9月議会定例会は、9月22日から10月5日までの日程で開かれました。一般質問は9月26日と27日の2日間にわたって行われ、7人の議員が村政の重要な課題等について村側の考えをいただきました。議案審議は10月5日に行われ、提出された14議案と追加議案3件は全て原案どおり可決されました。

今議会で可決された議案等の概要

（内容は紙面の都合で一部省略してあります）

平成23年度一般会計補正予算

既定予算の総額に、1億8,169万3千円を増額し、歳入歳出予算の総額を54億753万2千円としました。

歳出の主な内容は、総務費：県

議会議員選挙費1,066万9千円、民生費：グループホーム等における利用者負担軽減補助金397万6千円、子ども手当でシステム改修業務157万5千円、衛生費：肺炎球菌ワクチン接種助成費126万円、簡易水道事業特別会計繰出金196万4千円、消防費：宅地建物除染事業業務4,200万円、復興プラン作成業務等1,743万2千円、教育費：いいたてっ子未来基金元金積立金1,100万1千円、線量計等購入費1,480万5千円等を計上しています。

財源は、地方交付税、国庫支出金、県支出金、村債等を充当しています。

平成23年度飯館村簡易水道事業特別会計補正予算

既定予算の総額に、196万4

千円を増額し、歳入歳出予算の総額を1億5,560万3千円としました。

補正の内容は、田尻浄水場の濁度計が老朽化したため修繕するためのものです。

平成22年度飯館村一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定

一般会計の決算額は、歳入総額50億9,517万1千円、歳出総額47億294万4千円で、歳入歳出差引3億9,222万7千円の黒字決算です。

そのうち、繰越明許費の財源繰越額1億970万1千円を差し引いた実質収支は、2億8,252万6千円です。その中から、財政調整基金に1億5,000万円を積み立てています。

各特別会計を含む決算について、監査委員の決算審査の意見書、決算の主要な施策の成果報告書を提出しています。

災害用慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例

災害用慰金の支給は、ご遺族に対してのみ支給されるものでした

<p>総務費</p> <p>村全般の管理や企画調整などに 23万9,113円</p>			<p>村民一人当たりに使われたお金</p> <p>(1円未満四捨五入)</p> <p>総額 77万2,494円</p> <p>(一般会計の目的別歳出決算額)</p>		
<p>民生費</p> <p>福祉の増進のために 12万6,928円</p>	<p>衛生費</p> <p>清掃、予防衛生に 5万1,331円</p>	<p>農林水産業費</p> <p>農業水産業の振興に 8万4,432円</p>			
<p>商工費</p> <p>商工業の振興に 1万1,231円</p>	<p>土木費</p> <p>道路や橋の整備に 3万3,541円</p>	<p>消防費</p> <p>消防・防災のために 2万6,500円</p>			
<p>その他</p> <p>災害復旧、議会各種補助等に 2万4,001円</p>	<p>公債費</p> <p>借入金の返済に 9万3,808円</p>	<p>教育費</p> <p>学校教育の充実に 8万1,609円</p>			

平成22年度の主な施策の成果より（一部抜粋）

- 情報通信基盤2芯整備事業 4億4,436万2千円
- 中山間地域等直接支払事業 1億1,415万9千円
- 子ども手当 1億193万3千円
- 子育て支援センター建設工事 4,248万9千円
- 中学校前庭整備工事 2,959万9千円

震災の影響で中止された主な事業

- 草野小学校大規模改修事業 2億8,209万6千円
- 第2期地上デジタル放送再送信事業工事 4,515万円
- 公民館解体工事 3,600万円
- 佐須大倉線舗装工事 2,300万円
- 大谷地団地建替え実施設計業務 1,900万円
- 有害鳥獣対策事業 1,565万3千円

議案概要

が、今回の改正で生計を同じくしていた「兄弟姉妹まで」支給の範囲を拡大するものです。
飯館村まで子育てクーポン交付に関する条例の一部を改正する条例
「まで子育てクーポン交付」を村が計画的避難区域を解除されるまで交付しない改正をするものです。

飯館村税条例の一部を改正する条例
主な改正内容は、①村民税、固定資産税、軽自動車税、鉱産税、特別土地保有税について、正当な理由がなく納税管理人などの申告をしなかった場合に科する過料を3万円から10万円に引き上げる改正を行うものです。

また、たばこ税、鉱産税、特別土地保有税について、正当な理由がなく申告書の提出をしなかった場合について、新たに10万円以下の罰金を科する規定を設けるものです。
②村民税の寄付金控除額について、現行では控除外とする額を5千円としていたものを、2千円とすることで、寄付の推進を促すものです。

その他、牛の飼養農家に対する免税の見直し、上場株式等の配当所得及び譲渡所得に対する軽減率の特例期間を2年間延長する改正などです。

追加議案

平成23年度一般会計補正予算

既定予算の総額に、7,909万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額を54億8,662万3千円としました。

村内継続企業除染支援事業7,500万円等を追加補正しています。

追加議案

教育委員の任命につき同意を求めるところについて

菅野クニさん(宮内)を教育委員に任命することに議会の同意を求めています。

追加議案

人権擁護委員の候補者の推薦について

佐藤敏子さん(草野)を人権擁護委員の候補者をして推薦するため、議会の意見を求めています。

議案概要

等については、隊員と十分協議をしながら、隊員の安全確保と効果的なパトロールに努めたいと考えています。

また、村内住宅の盗難防止のために、希望のあった約280世帯についてホームセキュリティを設置し、警備業務を開始していますので、更に監視体制が充実されるものと考えています。

内部被ばく検査・健康診査

ホールボディカウンターの内部被ばく検査を、7月2日と4日に、千葉県、放射線医学総合研究所で比曽・長泥・蔵平地区の方18名と、その他の地区の方2名を各年齢階層別に先行して実施しました。

検査結果は、原発事故で放射能が飛散し、体内に取り込まれた放射能について検査日の値から遡って推計し、子供については今後70年間、成人については今後50年間の預託実行線量を推計するというものでした。

今回の検査で、将来に受けることが予想される内部被ばくによる放射線量は、検査を受けた全員が、『検出されず』または『1ミリシーベルト未満』でした。
また、7月21日から8月18日まで

村長村政報告
(内容は紙面の都合で一部省略してあります)

村民の避難状況

村民6,177人の避難状況ですが、9月14日現在、県内の民間借り上げアパートには1,479戸の3,811人、応急仮設住宅には581戸の1,211人、公的宿舎等には214戸の715人、県外へ自主避難している村民は311戸の559人で、村内に残る未避難者は8世帯の13人です。

県内自治体への避難状況は、福島市に1,238世帯の3,747人、伊達市に241世帯の636人、相馬市には195世帯の430人、南相馬市には138世帯の252人、川俣町に170世帯の508人、国見町に37世帯の74人が主なところです。県内避難の状況を比率で見ると、県内の民間借り上げアパートに約70%、仮設住宅と公的宿舎等に約30%となっています。

避難先での新しい自治会組織

全村避難がほぼ終了した7月中旬から9月中旬にかけて、公営宿舎、仮設住宅を中心とした避難所

子育てプライベートカード事業

中学生以下の子供1人に対し、コンビニエンスストアやレストランなどで使用できるクオカード10,000円と図書カード3,000円分の13,000円分を交付することとしました。対象者数は437世帯815名で、9月11日と9月17日に交付しました。

牛の避難状況

村が計画的避難区域指定を受けた後、畜産農家、JAそうまと協議をしながら、出荷等による牛の避難を実施しました。繁殖牛は、本宮のセリ市場で5月と6月の通常セリ、臨時セリを開催し、1,621頭の牛が出荷されました。

肥育牛も繁殖牛と平行して飯館牛ブランドを守る検討会などを重ねながら、臨時セリで概ね出荷したところです。また、村外の避難先で引き続き飼養を希望する畜産農家には、受け入れ先の情報を提供してきたところ、避難先で飼養する畜産農家は13戸で348頭でした。長年かけて築き上げた「飯館牛」ブランドの継承のために、村の優

で、12の自治会組織を設立しました。

村の復興計画

8月9日に、村職員と4名のアドバイザーなどで構成される「いたてまでいな復興プラン内検討会」を発足させ、村の復興計画策定の第一歩を踏み出したところです。9月13日には第3回目が行われ、9月末まであと1回の会議を行い、10月に立ち上げを予定している「いたてまでいな復興会議」に諮問する事項や復興計画の基本方針案をまとめていく予定です。

税関係

大震災により、現在も国税をはじめ、県税、村税に係る納期限が延長されていますが、平成23年度の国民健康保険税は、7月臨時議会で承認された新たな税率により算定を行い課税し、併せて「国民健康保険税の減免に関する条例」に基づき減免決定通知書を8月18日付で発送しました。

村内の防犯

6月から「いたて全村見守り隊」約370人が各行政区ごとに24時間体制でパトロールを実施しています。冬期パトロールの課題

良雌牛を導入した畜産農家に対し、1頭当たり10万円の支援策を行い、8農家、132頭の購入実績がありました。

農畜産物の賠償請求

農畜産物の賠償請求は、JAそうまが委任状の提出のあった農家からの取りまとめをし、請求を行っています。

5月から廃棄に係る請求を4回行い、東電に約9,800万円の賠償請求を行いました。その結果東電からは第2回目までの請求のうち「出荷制限のあった品目」についての請求に対し2分の1の仮払いとなる約1,200万円の支払いがありました。その他の品目についても、9月上旬に仮払いが行われました。

また、原発事故による農畜産物の不耕作・休業補償の請求は、7月から8月にかけて、JAそうま主催の賠償請求説明会が開催されました。

不耕作・休業補償の請求は、廃棄に係る請求と異なり、東電に対し月2回の請求を行う予定で、第1回請求は、8月上旬分の請求約7億4,200万円を東電に対し請求しました。